

商工会だより

vol.64 2025年10月

南房総市内商工会

〒299-2403

南房総市富浦町原岡 918

TEL : 0470-33-2257 FAX : 0470-33-4268

MAIL : uchibo@star.ocn.ne.jp

URL : <https://uchibo.sakura.ne.jp/> →



千葉県最低賃金（改定のお知らせ）

千葉県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される千葉県最低賃金が+64円となり、1,140円に改定されます。

時間額：1,140円（令和7年10月3日から）

※10月2日までは時間額1,076円

最低賃金の計算には、(1)精皆勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)賞与等、(5)時間外・休日・深夜手当は含まれません。また、特定の産業（「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」）で働く労働者には千葉県の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

なお、厚生労働省・経済産業省・中小企業庁では、最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む事業者の支援・後押しを強化しています。「業務改善助成金」や「キャリアアップ助成金」などのご活用をご検討ください。また、各種助成金に関するご相談もお気軽に商工会へお問い合わせください。

業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

拡充！

- 対象事業場を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金未満まで」に拡充
- 最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを完了していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

<補助上限>30万円～600万円 <助成率>3/4～4/5

<助成対象経費の例> 機器・設備の導入:POSレジシステム導入による在庫管理の短縮

経営コンサルティング:国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し

その他:顧客管理情報のシステム化

詳しくはこちら



申請先 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

問合先 業務改善助成金センター:0120-366-440(受付時間 平日 9:00～17:00)

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、待遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

〈対象となる方〉

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑦までのいずれかを実施した事業主。

- ①正社員化コース
- ④賃金規定等共通化コース
- ②障害者正社員化コース
- ⑤賞与・退職金制度導入コース
- ③賃金規定等改定コース
- ⑥社会保険適用時待遇改善コース
- ⑦短時間労働者労働時間延長支援コース

| | | | |
|----------|-----|----------|----------|
| 3%以上4%未満 | 4万円 | 5%以上6%未満 | 6万5,000円 |
| 4%以上5%未満 | 5万円 | 6%以上 | 7万円 |

詳しくはこちら



問合先 都道府県労働局

※助成額は令和7年度の内容です

中小企業診断士による相談窓口の開設日

物価高騰やインボイスといった事業環境の変化によってお困りの事業者の皆様に、専門家（中小企業診断士等）が補助金の活用や売上回復に向けた相談支援を行います。



- 補助金
- デジタル化
- 災害計画(BCP等)
- 経営力向上計画
- 販路開拓
- 資金繰り
- 物価高騰・価格転嫁
- 先端設備等導入計画

◇開設日

2025年(令和7年)10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|------------|------------|------------|-----------|----|----|
| | | | 1 西川先生 | 2 野本先生 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 庄司先生 | 8 野本先生 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 竹内先生 | 14 西川先生 | 15 野本先生 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 庄司先生 | 22 野本先生 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 竹内先生 | 29 野本先生 | 30 | 31 | |

2025年(令和7年)12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|------------|------------|------------|----|----|
| | | | 3 西川先生 | 4 野本先生 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 竹内先生 | 10 庄司先生 | 11 野本先生 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 西川先生 | 18 野本先生 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 竹内先生 | 24 庄司先生 | 25 野本先生 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

2025年(令和7年)11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|------------|------------|------------|----|----|
| | | | | | 1 | |
| 2 | 3 | 4 西川先生 | 5 野本先生 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 竹内先生 | 12 庄司先生 | 13 野本先生 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 西川先生 | 19 野本先生 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 竹内先生 | 26 庄司先生 | 27 野本先生 | 28 | 29 |
| 30 | | | | | | |

◇相談員

- ・野本 俊一 中小企業診断士 →HP→
- ・西川 靖志 中小企業診断士
- ・竹内 敦 中小企業診断士
- ・庄司 桃子 中小企業診断士 →HP→

◇予約方法：お電話 (TEL : 0470-33-2257)

◇開設時間：10:00～16:00

※変更等の最新情報はホームページにて更新いたします。

公募中の主な補助金

詳細についてはお問い合わせください。上記相談窓口をご活用できます。計画書作成に少なくとも2～3ヶ月、申請後の審査に約3ヶ月かかるため、相談には余裕を持ってお越しください。

| 名称(略称) | 次の締切 | 備 考 |
|------------------|---------------------------------|---|
| ものづくり 補助金 | 10月24日(金) (21次締切) | 革新的な商品やサービス開発。 補助率2/3(小規模事業者)、補助上限750万円～※ |
| IT導入補助金 | 10月31日(金) (6次締切) | 業務のデジタル化。インボイス枠ではパソコンなどハードウェアの購入も対象となる。 |
| 持続化補助金 | 11月28日(金) (第18回公募) | 一般型は補助率2/3、補助上限50万円。上限引上げ措置あり。 創業型は上限200万円。 |
| 省力化投資 補助金 | カタログ型：随時 一般型：11月末 (第4回公募) | カタログ型…補助率1/2、補助上限200万円～※ 一般型…補助率2/3(小規模事業者)、補助上限750万円～※ |
| 新事業進出 補助金 | 12月19日(金) (第2回公募) | 新事業・新業種へ進出する際の設備投資等。建物費が対象になる数少ない補助金。 補助率1/2、補助下限750万円、補助上限2,500万円～※ |
| 県中小企業 成長促進補助金 | 12月19日(金) (第2弾) | 計画により労働生産性や付加価値額の増加要件あり。 補助率1/2、補助下限500万円、補助上限3,000万円 |

※補助上限に幅があるもの（金額後に「～」を記載）は、従業員数によって変動する最小値を記載。